証券コード 5820
2019年６月７日

株　主　各　位

大阪市中央区本町一丁目４番８号
株式会社 三ッ星
代表取締役社長　競　　良　　一

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月24日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　**2019年６月25日（火曜日）午前10時**
２．場　　所　大阪市中央区本町橋２番31号
シティプラザ大阪　４階「ＣＨＯ－眺－」
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

３．目的事項
報告事項　１．第74期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第74期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

４．その他招集に当たっての決定事項
代理人（※１）によるご出席の場合は、署名または記名押印された委任状（※２）を、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
※１　代理人は当社の株主に限らせていただき、１名とさせていただきます。
※２　委任状には代理人の氏名または名称および住所をご記載ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知にて提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kk-mitsuboshi.co.jp）に掲載することにより開示しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kk-mitsuboshi.co.jp)に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策の効果もあり、企業収益や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、世界経済は、米中通商問題の動向による影響や、中国の景気減速、金融資本市場の変動の影響等により先行きが不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループの売上高は、主原材料である銅価格が前期並で推移したものの、主要得意先への販売が伸び悩んだこともあり、売上高は前期並となりました。

営業利益につきましては、高付加価値製品の伸び悩みや販売費及び一般管理費における手数料や運賃運送費の増加の影響により前期より減少しました。

経常利益につきましては、前期発生していた為替差損が当連結会計年度は為替差益へと転じましたが、上記理由により、経常利益は前期より減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、本社売却による特別利益が発生したことにより前期より増加しました。

その結果、当連結会計年度における売上高は9,164百万円（前期比1.0％減）、営業利益は282百万円（前期比17.2％減）、経常利益は298百万円（前期比13.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は613百万円（前期比24.4％増）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

［電線事業］

電線事業につきましては、当事業の主要な市場である建設・電販向けは、東京オリンピック・パラリンピック、民間設備投資などの需要が好調に推移しておりましたが、米中貿易摩擦などの通商問題により世界経済が減速したことで、工作機械、ＦＡ関連の需要が急激に落ち込んだ影響により出荷量は抑えられましたが、売上高は6,115百万円（前期比0.0％増）とほぼ横ばいの結果となりました。

利益面につきましては、プラスチック電線の材料値上げによる価格転嫁を行いましたが、フィリピン子会社の工場建設による費用等が増加したことにより営業利益は186百万円（前期比3.5％減）となりました。

なお、フィリピン子会社では、ＢＣＰ対策と東南アジア地域への販売も視野にいれたゴム電線の販売を開始しております。また、国内では、新規参入としてロボット・ＦＡ業界向けのロボット用電線の生産を開始しております。2019年12月には技術開発センターを新設し、最新の研究開発設備を導入し、新製品開発のスピードアップを図ります。

[ポリマテック事業]

ポリマテック事業につきましては、当事業に関連の深い新設住宅着工件数が前期比約2.0%減少した影響と、新規顧客獲得が遅効している結果、売上高は2,306百万円（前期比4.5％減）となりました。

利益面につきましては、生産性の改善等、コスト削減に取り組みましたが、売上高の減少および原材料・副資材・運送費の値上がりの環境を受け、営業利益は50百万円（前期比33.2％減）となりました。

[電熱線事業]

電熱線事業につきましては、当事業の主要な市場である白物家電機器分野は、国内の安定した買換え需要や新興国での家電普及率上昇によりグローバルベースでの需要は拡大しておりますが、白物家電向けヒーター用途は前期比微減となりました。

産業機器分野は、海外市場向け販売がスマートフォンの需要鈍化により減少しましたが、国内向け販売は好調に推移しました。また、自動車関連、住宅設備機器関連での受注増により売上高は743百万円（前期比1.8％増）となりました。

利益面につきましては、生産性の改善やコスト削減に取り組みましたが、比較的付加価値の高いニッケル系鋼種の販売が前期比減となったことや原材料価格のベースアップ、工場移転の費用が発生した結果、営業利益は45百万円（前期比37.4％減）となりました。

事業	売上高	構成比
電線事業	6,115,151千円	66.7%
ポリマテック事業	2,306,002	25.2
電熱線事業	743,570	8.1
計	9,164,723	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は760百万円で、その主なものは次のとおりであります。

電線事業	M.R.C.	ゴム電線工場	149百万円
	M.P.C.	ゴム電線製造ライン関係	80百万円
電熱線事業	シルバー鋼機株式会社	新工場（建設中）	206百万円
本社関係	株式会社三ッ星	基幹システム構築	130百万円

「M.R.C.」は子会社であるMITSUBOSHI REALTY CORPORATIONの略称です。
「M.P.C.」は子会社であるMITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONの略称です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき重要な事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区分	2016年３月期	2017年３月期	2018年３月期	2019年３月期 (当連結会計年度)
売上高	千円 9,434,433	千円 8,762,250	千円 9,257,864	千円 9,164,723
経常利益	千円 219,739	千円 483,743	千円 344,459	千円 298,156
親会社株主に帰属する当期純利益	千円 116,863	千円 358,110	千円 493,280	千円 613,481
１株当たり当期純利益	円 102.29	円 313.49	円 431.98	円 537.24
総資産	千円 9,374,074	千円 9,139,294	千円 9,491,473	千円 10,311,180
純資産	千円 4,282,595	千円 4,662,974	千円 5,172,624	千円 5,656,302
１株当たり純資産額	円 3,748.62	円 4,083.51	円 4,529.77	円 4,953.52

(注) 1．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式の総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。
2．当社は、2017年10月１日付で普通株式５株を１株とする株式併合を行っております。2016年３月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。

⑶　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当　社　の 議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
シルバー鋼機株式会社	48 百万円	100.0 %	電熱線・帯等の製造・販売
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION	21,221 千ペソ	100.0 %	電線およびプラスチック押出成形品の製造・販売

（注）当社の連結子会社は、上記の重要な子会社２社のほかに１社があり、計３社であります。

⑷　対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府の各種経済政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

電線事業につきましては、当事業に関連の深い公共事業関係費は、ほぼ前期並の予算計画であり、夏場以降から本格的に東京オリンピック・パラリンピック関連工事でキャブタイヤケーブルの需要の増加が見込まれます。

また、都市再開発、リニア中央新幹線、風力発電、大阪万博などでも需要が見込まれ、併せて昨年開発した新商品の販売が増えることを見込んでおります。さらに、海洋、河川、ダム工事等で需要が見込まれる水中で使用されるケーブル（水中ドローン等）などの用途開発も進めております。

このような状況を踏まえ、国内外の新規案件獲得強化と、グループ全体での最適生産体制の追求とコスト削減の取り組みによる原価低減活動の継続と顧客ニーズを踏まえた製品開発・製品改良により業績向上に努めてまいります。

ポリマテック事業につきましては、当事業に関連の深い住宅市場は、消費税増税前の駆け込み需要は若干見込まれますが、前期比横ばいと予測されます。

このような状況を踏まえ、拡販活動に注力し、住宅関連以外の新規顧客開拓の取り組みの速度を上げて売上高を確保するとともに、副資材、運送費のさらなる高騰が予測されるなか、適正価格での販売、材料ロスの削減等の原価低減を徹底し、利益確保に努めてまいります。

電熱線事業につきましては、当事業に関連の深い白物家電機器分野は、今後もグローバルベースの需要は増加傾向で推移するものと見込まれますが、電機メーカー間での厳しい競争は継続するものと見られるほか、高付加価値化といった技術革新の動向や業界再編の動向などに留意を要します。産業機器分野は、今後も人手不足等を背景とした自動化・省力化投資により底堅い推移が見込まれます。

このような状況を踏まえ、産業機器分野、車載分野のさらなる開拓、海外市場開拓、取扱鋼種の拡大に引き続き注力するとともに生産性向上と原価低減を図り、業績の向上に努めてまいります。また、基幹工場である本庄工場については、建屋と設備の老朽化、レイアウトの非効率化が課題となっております。これらの課題を解決するため、新しい基幹工場の建設を推進しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸　主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループは、次の製品の製造・販売および仕入商品の販売を行っております。

事業部門	主要品目
電線事業	天然ゴムキャブタイヤケーブル、合成ゴムキャブタイヤケーブル、架橋ポリエチレンケーブル、溶接用ケーブル、制御用ケーブル、プラスチックキャブタイヤケーブル、プラスチックコード、その他
ポリマテック事業	プラスチック押出成形品、射出成形品、真空成形品、高機能チューブ、ＬＥＤ関連商品、その他
電熱線事業	電熱線・帯、その他

⑹　主要な営業所および工場（2019年３月31日現在）

①　当社の主要な事業所

本　　社　　大阪市中央区

（電線事業）

支　　店	大阪支店	（大阪市中央区）
	東京支店	（東京都中央区）
営業所	九州営業所	（福岡市南区）
	名古屋営業所	（名古屋市名東区）
工　　場	滋賀工場	（滋賀県甲賀市）

（ポリマテック事業）

営業所	大阪営業所	（大阪市中央区）
	東京営業所	（東京都中央区）
工　　場	羽曳野工場	（大阪府羽曳野市）

（注）本社、大阪支店および大阪営業所は2019年２月12日付で大阪市天王寺区から大阪市中央区に移転しております。

②　主要な子会社の事業所

国　内　　シルバー鋼機株式会社　本社（東京都品川区）
海　外　　MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION（フィリピン共和国）

⑺　使用人の状況（2019年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電線事業	141（29）名	13名増（４名増）
ポリマテック事業	58（29）	１名増（　－　）
電熱線事業	24（４）	３名増（１名増）
全社（共通）	36（４）	４名増（２名増）
合計	259（66）	21名増（７名増）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．「全社（共通）」として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
163（62）名	５名増（６名増）	40.0歳	15.2年

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻　主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	592,760千円
株式会社三井住友銀行	185,006千円

2．会社の現況

⑴　株式の状況（2019年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　3,800,000株

②　発行済株式の総数　1,141,876株（自己株式124,779株を除く。）

③　株主数　765名

④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社ツカモト	111,800株	9.79%
スリースター有限会社	92,630	8.11
津田電線株式会社	38,600	3.38
加藤清行	34,000	2.98
舟橋盛彦	31,200	2.73
三井住友信託銀行株式会社	29,400	2.57
西崎ひとみ	23,045	2.02
エスアールジータカミヤ株式会社	20,400	1.79
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	20,150	1.76
三京化成株式会社	20,000	1.75

（注）１．上記のほか、当社が自己株式124,779株を保有しております。

２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

３．エスアールジータカミヤ株式会社は、2019年４月１日付で商号を株式会社タカミヤに変更しております。

⑵　新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶　会社役員の状況

①　取締役の状況（2019年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	競　　良　一	執行役員　経営企画部長 シルバー鋼機株式会社　取締役会長
取　　締　　役	金　城　安　弘	執行役員　経理部長
取　　締　　役	松　山　　元	執行役員　総務部長
取締役（監査等委員）	村　角　末　義	税理士
取締役（監査等委員）	中　尾　　巧	弁護士 株式会社上組　社外監査役
取締役（監査等委員）	下　川　浩　司	税理士 税理士法人下川＆パートナーズ　代表社員 株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング 取締役会長 エスアールジータカミヤ株式会社　社外取締役
取締役（監査等委員）	大　林　良　寛	弁護士

（注）１．取締役（監査等委員）村角末義氏、中尾巧氏、下川浩司氏および大林良寛氏は社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）村角末義氏および下川浩司氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

４．当社は、取締役（監査等委員）村角末義氏、中尾巧氏および大林良寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．エスアールジータカミヤ株式会社は、2019年４月１日付で商号を株式会社タカミヤに変更しております。

６．当事業年度中における取締役の地位および重要な兼職先の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異動前	異動後	異動年月日
競　　良　一	代表取締役副社長 執行役員　経営企画部長	代表取締役社長 執行役員　経営企画部長 シルバー鋼機株式会社 取締役会長	2018年６月26日

7．当事業年度末日の翌日以降における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異動前	異動後	異動年月日
競　　良　一	代表取締役社長 執行役員　経営企画部長 シルバー鋼機株式会社 取締役会長	代表取締役社長 シルバー鋼機株式会社 取締役会長	2019年４月１日

②　事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
塚　本　聡一郎	2018年６月26日	任期満了	代表取締役社長 MITSUBOSHI PHILIPPINS CORPORATION CHAIRMAN
辻　　義　夫	2018年６月26日	辞　　任	取締役（監査等委員） 公認会計士　税理士

③　取締役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　総　額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	4 名 (－)	62,278 千円 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (5)	17,550 (17,550)
合　　計 （うち社外役員）	9 (5)	79,828 (17,550)

（注）１．上記には、2018年６月26日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）１名、監査等委員である社外取締役１名を含めております。

２．取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、2017年６月27日開催の第72期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）が年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）が年額30百万円以内と決議いただいております。

４．上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した次の金額を含んでおります。

取締役（監査等委員を除く。）３名　5,000千円

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

地　　位	氏　　名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
取締役 （監査等委員）	中　尾　　巧	株式会社上組 社外監査役	重要な取引その他の関係はありません。
取締役 （監査等委員）	下　川　浩　司	エスアールジータカミヤ株式会社 社外取締役 税理士法人下川＆パートナーズ 代表社員 株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング 取締役会長	エスアールジータカミヤ株式会社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は全取引額の１％未満であり、主要な取引先ではありません。また、同社が保有する当社株式は1.79％であり、主要な株主には該当いたしません。 取締役下川浩司氏は、同社において業務執行を行わない社外役員であり、当社との関係に特段の影響を及ぼすことはございません。 その他の兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

（注）エスアールジータカミヤ株式会社は、2019年４月１日付で商号を株式会社タカミヤに変更しております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地　　位	氏　　名	出席回数		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役 監査等委員	村　角　末　義	13回／13回開催	10回／10回開催	税理士としての専門的見地から意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	中　尾　　巧	12回／13回開催	10回／10回開催	弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	下　川　浩　司 (2018年６月26日就任)	8回／10回開催	8回／ 8回開催	税理士としての専門的見地から意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	大　林　良　寛 (2018年６月26日就任)	9回／10回開催	7回／ 8回開催	弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑷　会計監査人の状況

①　名称　　仰星監査法人

②　報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会が報酬等に同意した理由につきましては、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、相当であると判断いたしました。

③　非監査業務の内容

該当事項はありません。

④　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が監督官庁等から処分を受けるほか、会計監査人の監査体制および独立性や専門性などにおいて問題があり、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、その他解任または不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑸　業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

①　業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、その決定内容の概要は以下のとおりであります。

1．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

株主総会ならびに取締役会議事録、決裁申請書、決算に関する計算書類、契約書等取締役の職務の執行に係る重要書類については、文書管理規程に基づく保存期間、保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

2．当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび国内・国外取引等に係るリスク管理については、諸規程、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布および教育研修の実施等を行うものとする。

万一、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置してこれにあたり、その被害を最小限に止める体制を整える。

内部監査室は、これらリスク管理状況に関する監視をなすものとし、その結果を定期的に代表取締役に報告する。また重要な事項については、取締役会において改善策等を審議決定する。新たに生じたリスクについては取締役会の指示に基づきその管理体制を整える。

3．当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月１回定例会議を開催するほか必要に応じて適時開催するものとする。

取締役会は、全役職員が共有するべき全社的な目標を定め、以下の管理システムに従った取締役の職務の執行と監視機能の強化・効率化を図る。

⑴　職務権限・意思決定ルールの策定

⑵　取締役会による中期経営計画の策定、年度経営計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定、月次・四半期業績管理の実施

⑶　取締役・部門長等を構成員とする経営会議の設置

⑷　取締役会および経営会議における月次業績のレビューと改善策の検討・実施

⑸　子会社の四半期毎の業績および業務執行内容の取締役会への報告

⑹　子会社に対し、関係会社管理規程に則り、一定の重要事項については、取締役会に承認を求め、または報告することの義務付け

⑺　その他、全社的な業務の効率化を実現するシステムの検討・構築ならびに取締役相互間の監視監督機能をより実効あらしめるシステムの検討・構築

4．当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社はコンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程等を制定するとともに、企業行動基準、企業倫理規範を含めた危機管理・コンプライアンスカードを全役職員に携帯させ、法令遵守、企業倫理の周知徹底を図り、コンプライアンス委員会を設置し総務部内に事務局を置くとともに、推進委員を任命し、その推進のための体制を整える。また、顧問弁護士との連携を常に密にする。企業活動のリスクの早期発見を促し、重大な問題を防ぐことを目指して、内部通報制度を導入し、委員会事務局を窓口として設ける。

内部監査部門として、執行部門から独立した内部監査室を置く。また、監査等委員会は当社および子会社の法令遵守体制および内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社および子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な発見をした場合には、監査等委員会に報告するものとする。

当社および子会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、コンプライアンス規程等を制定し、親会社・子会社間との指揮・命令、意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図る。

子会社の管理を担当する部門は、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営状況を把握し、その業務が適正に行われるよう指導、支援を行い、法令遵守体制、リスク管理体制の構築を推進し、管理するものとする。

6．監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合、当社の取締役および使用人から監査等委員会補助者を任命することとする。

7．前号の取締役および使用人の取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

また、監査等委員会補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会補助者に対しては、監査等委員会の補助業務に関し指揮命令を行わない。

8．取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人が、監査等委員会に対し法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況に関する事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報内容に関する事項等を速やかに報告する体制を確保する。

当該報告を行った当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。

9．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員の職務の執行について生ずる費用を予算化し、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合は、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

10．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役会との間の定期的な意見交換会を設定する。

また、監査等委員会から内部監査室に対し業務調査権の付与等を行って連携し、公認会計士とも連絡を密にすることとする。

11．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。

また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

12．反社会的勢力の排除に向けた体制

⑴　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本方針とし、株式会社三ッ星コンプライアンス企業行動基準に「反社会的勢力へは毅然たる態度で接する」ことを明記し、反社会的勢力の排除に取り組む。

また、子会社においても上記内容に準じ、反社会的勢力の排除に取り組む。

⑵　反社会的勢力排除に向けた体制整備状況

反社会的勢力の排除に向けた整備状況は、「株式会社三ッ星コンプライアンス企業倫理規範」には「健全な社会秩序の維持を重視する企業」として、また「社員行動規範」には、「反社会的勢力との対決」として、各々具体的な倫理規範や行動規範を定める。さらに、「不当要求防止のための対応の心得」として不当要求に対する対処マニュアルを作成し、業務運営のなかで周知徹底する。

また、当社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶を含めたコンプライアンス研修の開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害防止を図る取り組みを行う。さらに、「企業防衛連合協議会」等に加盟し、不当要求等への対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施し、万一に備えた体制強化を図る。

②　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1．株主総会ならびに取締役会議事録、決裁申請書、決算に関する計算書類、契約書等取締役の職務執行に係わる重要書類については、文書管理規程に基づいて保存されていることを期中監査において確認いたしました。

2．内部監査室は、リスク管理状況に関する監査を行い、その結果を定期的に代表取締役や監査等委員会に報告いたしました。

3．取締役会は、毎月１回定例会議（12回）を開催し、必要に応じて臨時取締役会（１回）を開催いたしました。また、業務執行に関する重要事項等を検討するため、適宜、経営ミーティングも行いました。
4．当事業年度は、監査等委員会を10回開催し、監査に関する重要な事項について協議・決議を行いました。
5．コンプライアンスに対する取り組みとしては、社内ＩＲビデオおよび全国幹部会議において管理職を対象とした研修を実施いたしました。
6．監査等委員は、取締役会に出席するとともに、公認会計士と連携を図るため定期的に報告会を実施いたしました。また、監査等委員会は内部監査室から監査報告を受けております。
7．反社会的勢力排除に向けた取り組みとしては、「企業防衛連合協議会」等の会合に参加し、不当要求等への対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を行いました。
8．財務報告に係わる内部統制は、内部統制マニュアルに基づき、内部統制実施計画を作成するとともに、その実施状況を確認するため、内部統制委員会を開催いたしました。

⑹　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけており、利益配分に関しましては、安定的な利益配当を実施することを基本方針とし、連結業績を考慮しながら、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。
内部留保金につきましては、会社の競争力強化を目的に、積極的な設備投資や研究開発投資等を行うとともに、内部留保の充実に努めることにより、長期的に安定した経営基盤の強化を図ってまいります。
また、財務体質の強化を図ることにより、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

1．本事業報告に記載されている金額については、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。
2．本事業報告に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**6,837,397**	**流動負債**	**3,454,045**
現金及び預金	1,673,373	支払手形及び買掛金	732,997
受取手形及び売掛金	2,981,829	電子記録債務	1,272,215
電子記録債権	458,908	短期借入金	622,263
商品及び製品	998,752	１年内返済予定の長期借入金	267,219
仕掛品	277,754	リース債務	64,850
原材料及び貯蔵品	347,668	未払金	276,900
その他	99,110	未払法人税等	131,049
固定資産	**3,473,783**	賞与引当金	36,476
有形固定資産	**2,643,643**	その他	50,072
建物及び構築物	499,175	**固定負債**	**1,200,832**
機械装置及び運搬具	418,063	長期借入金	898,646
土地	1,582,709	リース債務	250,015
建設仮勘定	93,213	退職給付に係る負債	45,714
その他	50,482	その他	6,455
無形固定資産	**158,644**	**負債合計**	**4,654,878**
投資その他の資産	**671,495**	**（純資産の部）**	
投資有価証券	563,152	**株主資本**	**5,395,093**
繰延税金資産	34,440	資本金	1,136,518
その他	75,678	資本剰余金	1,133,657
貸倒引当金	△1,775	利益剰余金	3,275,508
		自己株式	△150,590
		その他の包括利益累計額	**261,208**
		その他有価証券評価差額金	185,542
		為替換算調整勘定	15,614
		退職給付に係る調整累計額	60,051
		純資産合計	**5,656,302**
資産合計	**10,311,180**	**負債・純資産合計**	**10,311,180**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,164,723**
売上原価		**7,313,520**
売上総利益		**1,851,203**
販売費及び一般管理費		**1,568,333**
営業利益		**282,869**
営業外収益		**54,245**
受取利息及び受取配当金	15,997	
仕入割引	5,671	
受取家賃	8,766	
為替差益	6,521	
その他	17,288	
営業外費用		**38,957**
支払利息	9,590	
売上割引	19,464	
支払負担金	5,411	
その他	4,491	
経常利益		**298,156**
特別利益		**666,457**
固定資産売却益	658,789	
投資有価証券売却益	7,668	
特別損失		**52,632**
固定資産除却損	38,185	
減損損失	10,341	
その他	4,105	
税金等調整前当期純利益		**911,982**
法人税、住民税及び事業税	125,389	
法人税等調整額	173,110	298,500
当期純利益		**613,481**
親会社株主に帰属する当期純利益		**613,481**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,136,518	1,133,657	2,719,122	△150,526	4,838,772
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△57,095		△57,095
親会社株主に帰属する当期純利益			613,481		613,481
自己株式の取得				△63	△63
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	−	−	556,385	△63	556,321
当連結会計年度末残高	1,136,518	1,133,657	3,275,508	△150,590	5,395,093

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	271,692	20,555	41,604	333,852	5,172,624
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△57,095
親会社株主に帰属する当期純利益					613,481
自己株式の取得					△63
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△86,149	△4,941	18,447	△72,643	△72,643
当連結会計年度変動額合計	△86,149	△4,941	18,447	△72,643	483,677
当連結会計年度末残高	185,542	15,614	60,051	261,208	5,656,302

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2019年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**6,251,605**	**流動負債**	**2,942,290**
現金及び預金	1,429,139	支払手形	9,831
受取手形	654,185	電子記録債務	1,272,215
電子記録債権	426,574	買掛金	480,547
売掛金	2,141,582	短期借入金	410,000
商品及び製品	997,372	1年内返済予定の長期借入金	267,219
仕掛品	195,653	リース債務	46,946
原材料及び貯蔵品	194,850	未払金	254,719
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	148,599	未払法人税	130,108
前払費用	24,620	預り金	19,454
その他	39,026	賞与引当金	29,276
固定資産	**3,479,949**	その他	21,970
有形固定資産	**1,934,585**	**固定負債**	**1,130,885**
建物	235,380	長期借入金	898,646
構築物	36,187	リース債務	126,734
機械及び装置	265,993	退職給付引当金	100,827
車両運搬具	0	その他	4,676
工具器具備品	50,120	**負債合計**	**4,073,176**
土地	1,346,381	**（純資産の部）**	
建設仮勘定	523	**株主資本**	**5,472,836**
無形固定資産	**158,644**	**資本金**	**1,136,518**
電話加入権	3,448	**資本剰余金**	**1,133,657**
ソフトウェア	24,847	資本準備金	1,133,596
ソフトウェア仮勘定	130,348	その他資本剰余金	60
投資その他の資産	**1,386,719**	**利益剰余金**	**3,353,251**
投資有価証券	559,213	利益準備金	87,500
関係会社株式	434,084	その他利益剰余金	3,265,751
出資金	3,110	別途積立金	2,045,000
関係会社長期貸付金	276,434	繰越利益剰余金	1,220,751
繰延税金資産	47,900	**自己株式**	**△150,590**
その他	67,751	**評価・換算差額等**	**185,542**
貸倒引当金	△1,775	その他有価証券評価差額金	185,542
		純資産合計	**5,658,379**
資産合計	**9,731,555**	**負債・純資産合計**	**9,731,555**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,389,758**
売上原価		**6,776,900**
売上総利益		**1,612,858**
販売費及び一般管理費		**1,376,389**
営業利益		**236,469**
営業外収益		**80,354**
受取利息及び受取配当金	44,440	
仕入割引	5,671	
受取家賃	6,480	
為替差益	7,036	
その他	16,726	
営業外費用		**38,017**
支払利息	8,665	
売上割引	19,464	
支払負担金	5,411	
その他	4,476	
経常利益		**278,806**
特別利益		**666,487**
固定資産売却益	658,819	
投資有価証券売却益	7,668	
特別損失		**48,513**
固定資産除却損	38,185	
減損損失	6,222	
その他	4,105	
税引前当期純利益		**896,780**
法人税、住民税及び事業税	110,098	
法人税等調整額	171,150	281,249
当期純利益		**615,530**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,136,518	1,133,596	60	1,133,657	87,500	2,045,000	662,316	2,794,816	△150,526	4,914,465
当期変動額										
剰余金の配当							△57,095	△57,095		△57,095
当期純利益							615,530	615,530		615,530
自己株式の取得									△63	△63
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	−	−			−		558,434	558,434	△63	558,370
当期末残高	1,136,518	1,133,596	60	1,133,657	87,500	2,045,000	1,220,751	3,353,251	△150,590	5,472,836

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	271,692	271,692	5,186,158
当期変動額			
剰余金の配当			△57,095
当期純利益			615,530
自己株式の取得			△63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△86,149	△86,149	△86,149
当期変動額合計	△86,149	△86,149	472,220
当期末残高	185,542	185,542	5,658,379

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月21日

株式会社　三　ッ　星
取 締 役 会　御中

仰星監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	徳丸　公義	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田邉　太郎	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社三ッ星の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三ッ星及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月21日

株式会社　三　ッ　星
取締役会　御中

仰星監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　徳丸　公義　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　田邉　太郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社三ッ星の2018年４月1日から2019年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月1日から2019年３月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月24日

株式会社　三ッ星　監査等委員会

監査等委員　村角末義 ㊞

監査等委員　中尾　巧 ㊞

監査等委員　下川浩司 ㊞

監査等委員　大林良寛 ㊞

（注）監査等委員村角末義、中尾巧、下川浩司及び大林良寛は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を重要な優先課題の一つとして位置づけており、利益配分につきましては、安定的な利益配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は2019年８月８日に創業100周年を迎えます。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当50円に記念配当10円を加え、当期の期末配当は１株につき60円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

（1）　配当財産の種類

金銭といたします。

（2）　配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金60円（普通配当50円・記念配当10円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、68,512,560円となります。

（3）　剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（３名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役の選任および報酬等につきましては、「指名･報酬諮問委員会」に監査等委員である社外取締役４名のうち２名が出席して意見を述べ、取締役候補者選任の件、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の件を確認し、監査等委員会において報告、協議いたしました。この結果、監査等委員会としては、取締役の選任および報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	競　良一（きそい　りょういち） （1951年７月１日生）	1975年４月　㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2003年８月　上野製薬㈱取締役財務部長 2003年11月　同社常務取締役 2007年６月　エスアールジータカミヤ㈱取締役常務執行役員総務・財務担当 2011年６月　同社監査役 2015年４月　当社入社　執行役員経営企画部長 2015年６月　当社専務取締役 2016年４月　当社代表取締役副社長 2018年６月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ・シルバー鋼機㈱取締役会長	3,600株
		取締役候補者とする理由	
		銀行における豊富な経験と実績に加え、経営にも永年にわたり携わるなど高い見識と能力を有しております。また当社入社後は経営企画部門の担当として全社経営戦略を立案･推進するなどの実績に加え、代表取締役社長としてｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな観点からｸﾞﾙｰﾌﾟ全体の経営を担っており、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	金城安弘（かねしろやすひろ） （1957年12月21日生）	1981年４月　当社入社 2009年12月　当社管理統括部経理部長 2011年７月　当社経理部長（現任） 2013年６月　当社執行役員（現任） 2017年６月　当社取締役（現任）	4,100株
		取締役候補者とする理由	
		当社の経理･財務部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。	
3 再任	松山元（まつやまはじめ） （1962年１月12日生）	1992年８月　当社入社 2009年12月　当社管理統括部総務部長 2011年７月　当社総務部長（現任） 2013年６月　当社執行役員（現任） 2018年６月　当社取締役（現任）	800株
		取締役候補者とする理由	
		当社の総務部門における豊富な経験と実績に加え、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。	

（注）各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役 村角末義氏および中尾巧氏が任期満了により退任されます。つきましては監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
小林明彦（こばやし あきひこ） （1952年11月13日生） 新任 社外 独立	1975年４月　㈱三和銀行（現㈱三菱ＵＦＪ銀行）入行 2001年７月　三和インターナショナルファイナンス（現MＵＦＧセキュリティーズアジア）社長 2004年５月　ＵＦＪつばさ証券㈱（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券㈱）執行役員 2004年８月　同社常務執行役員 2005年10月　三菱ＵＦＪ証券㈱（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券㈱）常務執行役員 2006年６月　同社常務取締役 2007年７月　米国三菱ＵＦＪ証券（現MＵＦＧセキュリティーズアメリカ）社長 2009年１月　三菱ＵＦＪ証券㈱（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券㈱）常務執行役員 2010年５月　三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券㈱専務執行役員 2013年８月　ａｋソリューションアドバイザリー㈱代表取締役 2017年１月　同社会長（現任） 2017年６月　㈱シーボン社外取締役（現任） 2017年12月　㈱スポーツフィールド社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ・ａｋソリューションアドバイザリー㈱会長 ・㈱シーボン社外取締役 ・㈱スポーツフィールド社外取締役	－株
	社外取締役候補者とする理由	
	長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待したためであります。	

（注）１．監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．小林明彦氏は、社外取締役候補者であります。
３．小林明彦氏の選任が原案どおり承認された場合には、当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
４．小林明彦氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申しあげます。

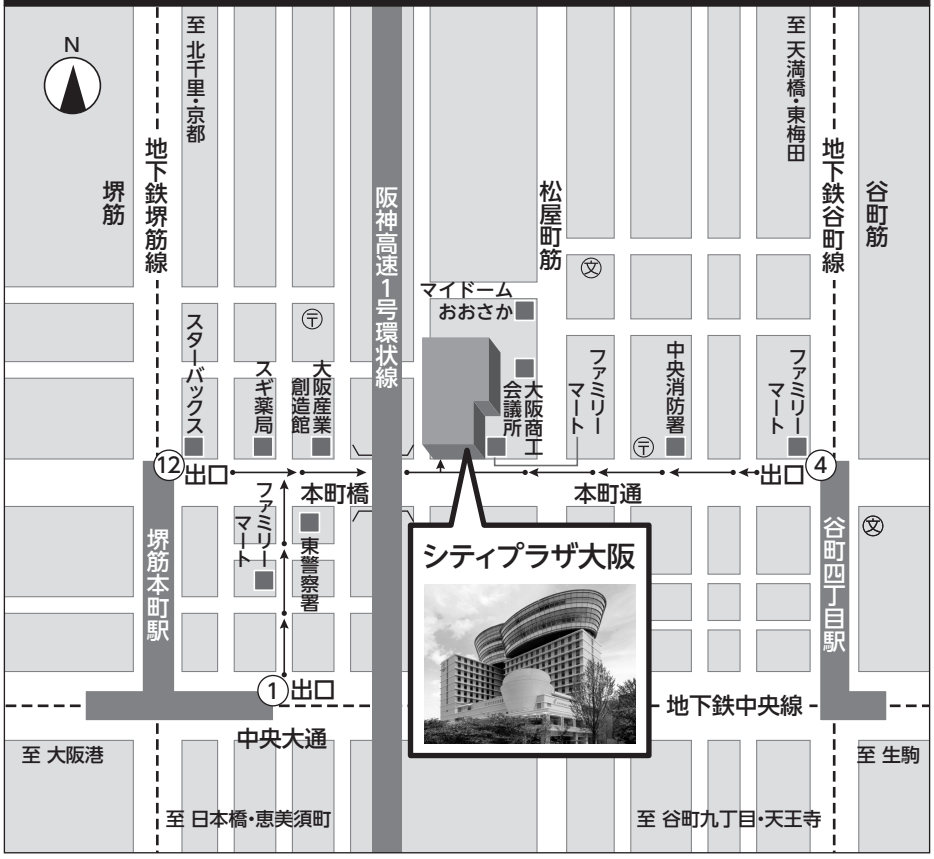

会場

シティプラザ大阪 4階
「CHO －眺－」

大阪市中央区本町橋２番31号

交通

○地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」
　①号、⑫号出口より徒歩約６分
○地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目駅」
　④号出口より徒歩約７分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT